

平成26年度 第5回 調布市地域福祉推進会議 【議事要旨】

日時 平成27年2月17日（火）18時30分～20時30分

場所 文化会館たづくり 西館2階 予防接種室

【出席】

1 出席委員 15人

2 事務局出席 福祉総務課，生活福祉課，高齢者支援室高齢福祉担当，障害福祉課，子ども発達センター，健康推進課

3 傍聴者 3人

<当日配布資料>

1 議事次第

- (1) 平成26年度第4回調布市地域福祉推進会議の議事録・議事要旨について
- (2) 第6期調布市高齢者総合計画について
- (3) 第4期調布市障害者福祉計画について
- (4) 地域福祉コーディネーター事業について
- (5) 推進会議の活動を振り返って
- (6) その他 事務連絡等

○事務局（福祉総務課） 議事要旨，議事録の確認

○会長 皆さん，こんばんは。それでは，議題に従って進めてまいります。まず，第6期調布市高齢者総合計画について，ご説明をいただきたいと思います。

○事務局（高齢者支援室） 第6期調布市高齢者総合計画の説明。

高齢者総合計画は，老人福祉計画と介護保険事業計画の総称で，老人福祉計画は老人福祉法及び介護保険事業計画は介護保険法に基づくもので，調布市ではこの2つを合わせて高齢者総合計画としています。3年ごとに改定することとして，第6期計画は，計画期間が平成27年から29年度ですが，今回の計画では，団塊の世代が後期高齢者となる2025年，平成37年を見据えたものとなっています。

次に，計画の考え方は，その2025年，平成37年に向けて，地域包括ケアシステムの構築を目指すこと，そして第6期をその準備期間と位置づけています。平成26年10月現在の高齢者数が4万6,700人で高齢化率が20.8%。ちなみに，速報で，2月現在，21%となりまして，いわゆる超高齢社会と位置づけられる数値となったところです。人口推計によると，平成28年には後期高齢者

が前期高齢者を上回り、以後も後期高齢者が大幅に増加するとされています。こうしたことから、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者もふえていくと考えられています。

また、介護保険制度の今般の改正ですが、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保といったことを目指して行われるところです。

在宅医療・介護の連携推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの充実といったところが図られることとなります。

また、予防給付の見直し、要支援者に対する予防給付のうち、訪問介護、通所介護といったところが地域支援事業に移行されます。

第6期における取組は、まず第1点が地域包括支援センターの機能強化で、特に人員体制については、在宅医療と介護の連携推進のための職員を配置、そしてまた、調布市における在宅医療・介護の連携の拠点でありますちょうふ在宅医療相談室との連携を図ります。また、認知症施策の推進のために、認知症地域支援推進員を設置するとしております。

2点目は、生活支援の展開と介護予防の取組で、介護予防の訪問介護と通所介護を、地域支援事業に移行。そして、新しい総合事業に再編されますが、市ではこの総合事業の開始を平成28年10月からと予定。この取組や元気な高齢者も含めまして、地域全体で高齢者を支えるもので、そのための仕組みづくりを目指して、生活支援コーディネーター、協議体を設置。協議体においては、支え合いの仕組み構築を行うために、地域福祉コーディネーターとも連携を図っていくこととし、そのほか、従前の介護予防を見直した上で、一般介護予防事業を実施してまいります。

3点目は、医療と介護の連携強化で、在宅でも介護サービスとともに医療を受けられる体制づくりに取り組むこととしています。

4点目は、認知症高齢者等への支援の充実。特に早期発見や早期診断が肝要で、従前の取組に加え、包括へ推進員を配置するほか、認知症初期集中支援チームを設置。

次の5点目が在宅生活の支援で、高齢者が在宅においても安心して生活を続けられるようなさまざまな支援を行うもので、情報提供、相談体制の充実、在宅生活を支えるサービス等々、取り組んでいきます。

最後の6点目ですが、介護保険事業の円滑な運営で、介護保険サービスの質と量の確保に努めるとともに、介護保険サービス全体のバランスに配慮した事業運営を行っていくこととしています。

最後に、サービスの基盤整備では、特別養護老人ホーム1カ所のほか、記載のサービスについて整備する予定としています。

以上が全体図の説明となっております。本計画については、2月10日に第9回高齢者福祉推進協

議会で、素案を提示し、承認をいただいたところです。今後、正式な計画として3月末に完成させるよう、現在作業を進めています。

○**会長** ご質問なりご意見がありましたら、どうぞ。

○**委員** 認知症初期集中支援チームの設置は、とてもいいなと思うのですが、早く支援することも大事ですけれども、これから4人に1人、10人に1人の時代なので、早くみつけるというのがとても大事だと思うのです。これは2年半前ぐらいのこの委員会でもいわせていただきましたけれども、そういうことは織り込まれているのでしょうか。早く発見するための何かというのは。

○**事務局（高齢者支援室）** 認知症初期集中支援チームについてのご質問でよろしいですか。こちらは、27年度からではなくて、認知症の専門の医師と看護師と臨床心理士の初期集中チームを必ず29年度中には設置するということが義務づけられておりますので、それを目指して今取り組んでいるところです。

○**会長** 今の質問は、この専門チームも大事なわけけれども、早期発見のところがすごく重要ではないかと。それについて、どんな計画がこの計画の中に入っているのかということの質問だったので。

○**事務局（高齢者支援室）** 在宅の方で、なかなか専門のお医者さんに、外へ行って認知症の医療機関にかかれないうな方がいた場合に、ご相談を受け、できたらそこになるべく行っていただけるような支援を今行っています。調布市が杏林大学病院の圏域に属しており、杏林大学病院の中に認知症初期医療チームと同じようにお医者さんと看護師とワンセットになっているアウトリーチチームがあります。そことも連絡をとりながら、医療機関になかなかかかれないうな方が発見された場合には、ご相談を受けたうえで、そこから派遣してもらえないうなことをやっております。

○**委員** 誰がみてもわかる段階って、もう一歩先なのです。本当に、あれって思うぐらい、あれっ、性格が違うのかなとか、ちょっと怒りっぽい人だなとか、その段階で発見していただくと、本当に進行をとめられて、もっと認知症の方が家族を苦しめないで、ご本人はちょっとわからないですけれども、やはり誰も幸せではないのです。でも、早ければ早いほど、そんな不幸にならずに一緒に暮らしていけるので、この人は認知症だから病院に行ってもらおうではなくて、その前の段階で何か努力していただけると、とてもありがたいなと思うのです。

○**事務局（高齢者支援室）** もう1つは、認知症ケアパスといっているもので、いわゆる認知症のガイドブックをつくっています。段階的にみていただけるような相談窓口等を載せたものになっております。ホームページからもダウンロードできるようにしておりますので、またそれを今後、普及、活用していただけるように周知していこうと考えています。

○**委員** ご本人は、自分が何となくおかしいなと思っても、まさか自分は認知症にかからないと

誰しものと思われると思うのです。ですから、そういうご案内はやはり家族に向けてやっていただきたいなと思います。

○**委員** ボランティアを始めてから、本当に認知で崩れていく方を4, 5人みているのです。うかつなことを他人からいえないのです。違うかもしれないし。でも、みんながおかしいねというときには、やはりもう遅いのです。なので、本当に早く。あと、ご家族が、これだったらここに相談に来てくださいというものを1つもらえれば動きやすいのかなと。

○**委員** このことは非常に重要なことだと思うのです。2月9日の認知症のフォローアップ講座で講師の先生がおっしゃっていたのは、大体振り込め詐欺やなんかにかかってしまう人の場合、認知症の初期よりも、認知症になる前の予備軍の段階でそういうケースが多いと。本当に認知症になってしまったら、そんなことはないのでしょうか。というようなことで、今、おっしゃったように、早期発見というのが家族なのか本人なのか、あるいは地域なのかということ、やはりいろいろ考えていかなければいけないと思うのです。

そういった意味では、この間のサポーター養成講座でいろいろ話をお聞きしましたがけれども、我々も、地域として何をみていけばいいのかなということがあると思うのです。直接何か気になっても、それをどのようにアピールすればいいのか。そういうことで、今、山川さんおっしゃった④の認知症地域支援推進員とか、初期集中支援とか、この辺のところへうまく地域のおかしいなという印象をどうやってつなげていくのか、それをお考えいただければ非常にありがたいと思うのです。

○**事務局（高齢者支援室）** 見守りネットワーク事業と申しまして、地域の方や、よくあるのは銀行とか金融機関の方とか、配食、お食事を届けるサービスとか、または本当に隣の方とかがみていて、あの方、ちょっと変じゃないかしらとか、ずっと毎日同じところを歩いていらっしゃるとか、そういう通報を民生委員さんも含めて包括支援センターにご連絡いただいている取り組みをやっております。その中から、もちろん通報を受けた中で包括支援センターのほうで調べて、すぐに支援が必要な場合は訪問するとかご連絡するとか、そういう見守りネットワーク事業を今やっているところがありますので、今おっしゃったように、この人ちょっとおかしいとか何かございましたら、地域包括支援センター、または所属の地域包括支援センターがわからないときは高齢者支援室にご一報いただければありがたいと思っております。

○**会長** 今のことに関連して何かありますか。

専門チームが29年にはできるということなのですけれども、お話があったように、早期発見が何よりも大事だと。そして、気がついたことをどこに相談すれば適切な対応につながるかというところが、今行政としては用意していらっしゃる地域包括にというお話がありましたけれども、実際に市民として生活していらっしゃる方は、そういうことに気がついてどこに行っていかなかなか

わからないということがあると思うので、そういう意味では、早期発見をしていくために、ルートがはっきりするというのがすごく大事なことなので、それが1つと、もう1つは、今お話があったように、早く気がつくための勉強をお互いにするみたいなことが必要ですよ。サポーター講習は1時間半ぐらいでしたっけ。

○事務局（高齢者支援室） はい。

○会長 たくさんの人が受けていらっしゃると思うのですが、やはり家族の中に1人はその講座を受けた人がいるぐらいになると、早く発見できる可能性があるのでは、そういうことをぜひ進めていくのが必要ではないかというお話だったと思います。それ以外に何かございますか。

計画の調査をした結果、たしか調布は、高齢者は何歳ぐらいからというのを80歳以上と答えた人が一番多かったわけです。だから、皆さん80までは高齢者ではないと思っていらっしゃるのも、もちろん高齢者の人も参加していただくのですが、そういう意味では、比較的元気な方が多い70歳代、そういうところで、高齢者のふだんの生活を支える活動にたくさんの人がこれからは参加していく必要があるのではないかと思うのです。本当にちょっとしたことを支えることで、その人の生活が成り立つということが多いと思うのです。

そこが、従来は例えばボランティア団体に所属しないとなかなか活動につながらないとかいろいろあったと思うのですが、ご近所の方がちょっと声をかけたり、ちょっとのぞいてみたり、小さなことを手助けしていただくということができるようになれば、それで随分助かる人がたくさんいらっしゃるのではないかと思うのです。そういう取り組みをかなり本格的に進めていくという点では、この中に生活支援・介護予防サービスの充実というのがありますけれども、ここの取り組みがかなり重要になっていくのではないかと思うのです。活動は身近なところでやられるほうが住民は参加しやすいけれども、そこだけで完結するわけでもないという、両方、少し広域でやったほうがいいような活動もあるかもしれませんが、生活支援・介護予防サービスの充実のところでは、今回は調布としてはどんなことを考えて進めようとしていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（高齢者支援室） 地域において、地域の皆さんが担い手となって、もちろんその中に元気な高齢者の方も入っていただきたい。そういった方も担い手になりながら、もちろんその他のNPOですとか、ボランティア団体等も含めて、多様な主体が多様なサービスを提供することによって、特に生活支援の場面、専門家、あるいは資格のある人でなければできないようなものはもちろんそちらに任せますけれども、そういった一般の方でもできるようなことをしてもらうことによって、生活支援の場で随分助かる場面はあろうかなと考えています。

国からも、生活支援コーディネーターを置き、そして協議体を設置し、そういったことをしてくれるようなグループであるとか人材、社会資源などを掘り起こし、そして開拓しといったことが必

要だと考えております。加えて、調布市では、もう既に地域福祉コーディネーターというものがございまして、そちらのほうとも連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。

先ほど申し上げましたけれども、総合事業を28年度から開始ということで、そこら辺、今後細かく詰めていく必要があるかと思っております。

○**会長** 28年度というのは28年の4月からということですか。

○**事務局（高齢者支援室）** 今のところ10月を考えています。

○**委員** 漠然としたお話なのですが、ちょっと年齢層が違うので、私からみた印象なのですが、こういうところに出ている高年齢の方というのはすごく積極的で、自分のお考えもあるし、行動もできるし、でも、出てこない高年齢の方は何かお客様の気がするのです。私は年だからできない、私は年だから行けない、若い人に任せるといって、例えば回覧板1つも回すことを拒む。自治会とか何かお祭りとかで手伝ってほしい。本当にここに一人座ってみていただければいいというときでも、私は年だからということが多いような気がするのです。もうちょっと何かこう……。私たちも見守りたいけれども、向こうからもちょっと一歩出てきてもらえないかなという思いをしているのです。何かいい考えはないでしょうかね。

○**会長** これはそれこそ委員同士で少し議論していただいて。

○**委員** まず老人クラブをもうちょっと充実させてほしいというのはあるのです。老人クラブに入っている人は元気なのです。80、90でも机を並べて、会計計算してできるので、やはり年で切るのはおかしいと思うのです。もしいい考えがあったら。

○**委員** 話を戻してごめんなさい。認知症サポーター講座というのがありますよね。このサポーターは、それを受けるとどういう立場になるのですか。戻りまして申しわけないです。

○**事務局（高齢者支援室）** まずは認知症のことを正しく理解していただく。そのことによって、周りにもそういう方がいたら、気づいていただく。その方に対しても適切に対応していただくということが主になると思います。

○**委員** 講座は何時間ぐらい受けるのですか。

○**事務局（高齢者支援室）** 1時間半ぐらい受けていただくと認知症サポーターと認定されて、オレンジリングというのを差し上げているところです。ちょっと補足になりますと、受けている方からは、今まで認知症の人って何か怖い人とか、すごい人とか、暴れる人というイメージだったけれども、そうではないのだ、ちゃんと対応すれば普通に対応できるのだということが学べたのが一番よかったという感想が一番多いのです。ですので、まずはそういうところから理解していただけたらなと思っているところです。

○**委員** 今までに何人ぐらい受けた方がいらっしゃるのですか。

○**事務局（高齢者支援室）** 調布市内で 2,500人ぐらい受けていらっしゃいます。

○**委員** 家から出たがらない人をうちから出すというのは非常に難しいことだと思うのです。でも、それは時間がかかるけれども、こちらから積極的にアプローチしていくしかないと思うのです。例えば私の地域ではイベントを年に 5, 6 回やるのですけれども、結局やっていくうちに、そういうところに若い人も子連れで来たり、年をとった人も、今まで来なかった人たちもお祭りというかそういうのにだんだん出てくるのです。

あと、私たちも出てこない人は、今度これがあるからぜひ来てみない、楽しいわよとか、できるだけ多くの人に声をかけるようにしていると、やはり自然と、少しずつですけれども、今まで出てこなかった人もだんだん出てきて、1 回出てくると、楽しいなといって続けて出てくる人もいます。だから、その方程式はないと思うのですよね。やはり 1 対 1 の声かけですかね。

うちなどは小さい地域ですから、今度いつこういうことがあるから来ないとか、出てこないとか、サークルなどいろいろなことを誘いながら。体操とか囲碁か麻雀とか書道とかいろいろなことで。そうすると、そういう中にいろいろな人が集まってくると、またさらに人が集まってくるというか。

だから、そういう集まる機会を多くして、人と人とが接する機会をだんだん多くすればするほど、今まで来なかった人にも声かける人が少しずつふえていくわけですよ。今まで出なかった人が出てくれば、その人がまた楽しかったら、今度、行かないとかいって。だから、本当に長い目でみて、一人一人誘っていくしかないような気がします。何か方程式で、こうすれば人が出てくるよとか…。だから、餅つきなんかも今まで若い人がそれほどいなかったけれども、餅をつく人がいなくて困ったわねといったら、だんだん若いお父さんとか子どもと一緒に参加するようになったら、今は餅をつく人が足りなくて困るという話は聞かないですよ。

そのような感じで、地域で、大変だとは思いますが、いろいろそういう集まりを工夫しながらやることによって、今まで出てこない人も誘い出すことができるのではないかなと思います。

○**会長** ありがとうございます。確かにそのとおりですね。だんだん出不精になるし、それから、ずっと出ないでやってくると、もういいかなと思ってしまうので、そこを何か誘ったり、頼んだり、いろいろ工夫しながらやっていくというのがすごく大事な。これは住民同士しかなかできないですよ。誰か団体が行ったから出るというわけでもないの、そういうことがすごく大事だというお話で、ありがとうございます。

それ以外に何か高齢者計画に関連したご意見はいかがですか。

○**委員** この前も私が高齢者でアンケートのことで話をしましたが、あれはとりやめとかなんとかといわれたような気がするような、しないようなですけれども、ああいうことは積極的にやっていただいて、元気な人を励ますとか、そういう考えを偉い方で考えてアンケートを続けていただ

きたいと思います。何か一度やめるようなことをいわれていましたけれども、ではないのでしょうか。あれは2年に1回来るのですか。

○**事務局（高齢者支援室）** アンケート、正式には生活機能評価の問診票とあって、前に話題になった、ちょっと物議を醸した、自分が役に立つ人間だと思えないというようなQ&Aもあったかと記憶しています。あれは、結局、従前のといいますか、介護保険の制度の中で、専門的な言い方でいうと二次予防のための調査、そのために皆さんにお送りしまして、その中から問題があるといったらなんですけれども、ちょっとこれはというような方に対して指導票というか、アドバイス票を送っているものなのですが、今回の制度改正で、あのやり方については国のほうでやめるという方針が出されました。一般の方といいますか、全ての方を対象にした形で、さまざまなサービスを受けるために、今後、自分の受けたいサービスを受ける段に、そういったチェックリストを使って、このサービスは適当であるとか、どうだという判断をするというような形に移行することになります。

○**委員** 人間っておもしろいもので、いただければとそうやって文句をいいますし（笑声）、いただかないと寂しくなりますし。ですけれども、やはりそういうのを読むということも年をとったら励みにもなりますので、その辺は高齢者の気持ちをわかって、頭のいい方で考案していただきたいと思います。

○**会長** ありがとうございました。では、この高齢者の総合計画の質疑なりご意見は以上でよろしいでしょうか。——ありがとうございました。

それでは、続きまして、第4期調布市障害者福祉計画について、ご説明をいただきたいと思えます。

○**事務局（障害福祉課）** 第4期調布市障害福祉計画についてご説明させていただきます。本日お配りしている資料でございますが、表紙にありますとおり、昨年12月20日からことしの1月19日まで実施いたしましたパブリックコメントにおいて、計画本編に別途添付して公開いたしました計画案の概要版と検討経過に関する資料となっております。今週の金曜日、2月20日に本計画の最後の作成委員会が開催されまして、そこでパブリックコメントの内容を踏まえ、最終的な計画内容を確定するとなっております。

では、まず計画の位置づけをご説明させていただきます。1ページ目をごらんください。上に「計画の位置づけ」とタイトルがありまして、右側に括弧内、「計画案：第1章・第5章」、これは計画本編のどの章の内容に対応するかを示しております。

下の内容に移りまして、1、「障害福祉計画」とはとあります。この計画につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる通称、障害者総合支援法に基づ



き、各市町村で定める計画であります。

その内容につきましては、3点の丸にまとめてありますとおり、障害福祉サービス等の必要な見込み量、目標値、それらの提供体制の確保のための方策、この3点となっております。

高齢者福祉の分野でいう介護保険サービスのようなホームヘルパー、通所入所施設、グループホームの利用など、障害分野での法に基づくサービスに特に焦点を当てた計画となっております。これらのサービス以外の障害者施策、相談支援事業全般で、情報提供、バリアフリー、その他、法外で実施される市の独自事業につきましては、平成24年3月に策定いたしました調布市障害者総合計画で定めております。これは、地域福祉計画同様に、平成29年度までの6年間の計画となっておりますので、今回はこの計画の部分については改定いたしません。

この障害福祉計画は、平成18年の障害者自立支援法、現在の障害者総合支援法の施行から3年ごとに改定されております。今回が第4期ということになっております。

それでは、右の2ページ目に移ります。ここでは計画の理念、基本的考えを示しております。形として、まず大もとに理念があり、それに沿った上で基本的考えを定めまして、施策を推進していくという関係になります。これらはいずれも、先ほどご説明させていただきました障害者総合計画と共通しております。今回の計画策定に当たり、若干の文言の修正を加えましたが、基本的には変わっておりません。

続いて、3ページをお開きください。障害福祉サービス等の見込み量、目標値となっております。ここからが計画のメインである法に定められたサービスに関する記載となります。ここで扱う法に基づくサービスの種別は、大きく分けて5つに分類されます。表の上から順に、ヘルパーが自宅を訪問し介護や家事の支援を行う訪問系サービスです。2つ目は、いわゆる作業所などに通所して日中活動の支援、訓練を受けたり、その人の能力に応じて就労する日中活動系サービスでございます。3つ目は、入所施設、グループホームなどの居住系サービス。4つ目といたしましては、それらサービスの利用調整を行う相談支援。そして一番下でございますが、障害児向けの通所施設である児童通所サービスとなっております。最後の児童通所サービスにつきましては、障害者総合支援法ではなく、児童福祉法に基づくサービスとなりますが、枠組みとしては障害者総合支援法のサービスと同様の制度となっており、ここでは一体的に取り扱っております。

これらのサービスについて、それぞれ平成26年度の調布市における利用実績、これは直近までの利用分をもとに年度分を換算した値となっておりますが、その実績と、それに対して平成29年度、計画の最後、3年後にはこれくらいまでの利用拡大を見込むという見込み量を設定しております。

数字を比較していただきますとわかるのですが、ほぼどのサービスにおいても拡大を見込んでございます。これらの見込み量は概要版では省略しておりますが、本編では平成24年度から過

去3年間の利用実績を掲載しており、それらの実績、伸び率、さらに加えて利用者のニーズや事業者の動向など、今後の見通しなどを勘案して、個別のサービスごとに調布市で独自に算定している数字になっております。そして、その拡大を見込んだサービス量に対して、その量を提供できる体制を確保するために、どのような方策をとっていくかというところが、右の4ページになります。

人材の量的な確保と質の向上を図るということで、福祉人材拠点を整備して、提供体制の確保のための方策として、それぞれサービスごとに掲げております。

以下も同様に、サービス別ごとに、例えば事業所の新規開設を行っていくなど、3ページに掲げた平成29年度の見込み量を達成するために、市としてはこういったものをしていきますよということに記載しております。それぞれ、日中活動系サービス、居住系サービス、相談支援、児童通所サービスを市で取り組む方策を掲げています。

5ページでは、目標値として、前のページまでのサービスごとの見込み量とは別に、特に個別の分野におきまして、計画期間中に達成を目指す数値を掲げております。主に2つの分野、福祉施設から一般就労への移行等と、あともう1つは、入所施設等から地域生活へ移行、この2つから成っております。例えば、上の一般就労者の実績を何人まで増やすか、また、現在入所施設で生活している方のうち何人を計画期間の3年間においてグループホーム、あるいはアパートなど地域の生活に移行できることを目指すなどの項目について、それぞれ数値を定めております。

これらの目標値につきましては、第4期障害福祉計画の作成に当たり、国がまず基本方針を定めております。全国の都道府県、市町村でその基本方針をもとに定めることとされておきまして、この一般就労と地域移行はしばらく一貫して障害福祉部門の重要課題となっておりますので、第3期の計画でも同様の分野で目標値を定めている形でございます。

続いてページの一番下の丸でございます。地域生活支援拠点の整備とあります。これは今回第4期の計画で新たに国の基本指針が示されたものでございます。各市町村におきまして、障害者の地域生活に必要な支援の機能を集約した拠点を整備するというものでございます。

具体的な機能は、そこに掲げたとおりでございます。地域生活への移行・相談、グループホーム等の体験、緊急時の受け入れ体制の確保で、人材の確保・養成、その他地域の体制づくりなど、こちらにつきましても拠点を整備するというのがございます。ここの上にありますとおり、調布市では、ドルチェ、ちょうふだぞう、希望ヶ丘、それぞれ3つの障害者の相談支援事業所を中心としたしまして、既に実施している事業の機能もあわせて整理し、必要な機能を各事業所が分担して行う面的な体制として整備を進めます。

ちなみに、機能の1つの人材の確保・養成でございますが、先ほどご説明させていただきました福祉人材養成拠点の整備、これを調布のこころの健康支援センターに平成27年度から整備する予定

になっておりますので、この機能については調布市においては満たされる形になってございます。

続きまして、6ページからは、地域生活支援事業の見込み量となります。この地域生活支援事業というのは、先ほどの3ページにあります障害福祉サービスと同様、障害者総合支援法に基づき市町村で実施されている事業でございますが、前と異なるのは、これまでの障害福祉サービスでは、サービスの内容であるとか利用方法、事業者の報酬、利用者の負担額などの基準を全て国が定めて、全国一律で行っています。それに対しまして地域生活支援事業は、それらを地域の実情に合わせて各市町村で定めて実施するものとされた事業でございます。大まかな事業種別は共通してございますが、事業の詳細な内容、直営であるとか委託、補助、実施方法など、利用者負担の仕組みも市町村によって異なっている状況がございます。

その中でも、一応最低限この事業は各市町村で実施なさいという実施事業と、実施の有無自体も市町村で定める任意事業、この2つがございます。調布市では6ページに掲げる12の事業を実施しております。これらについて、6ページで各事業の今後の3年間の方向性、そして、お聞きいただきまして、7ページで、先ほどのサービスと同様、26年度の実績と29年度の見込み量というものを定めております。この地域支援事業は平成25年4月の改正で、表の中に星が書いてあるのですけれども、これにつきましては必須事業として幾つか追加になっているものでございます。それらにつきましては、新たに法改正で追加されておりますので、実績がないものでございますので、計画についても見込み量というものは定めておりません。

以上、7ページまででございますが、計画の概要になっております。

続きまして、8ページ以降でございますが、8ページ以降につきましては計画の検討経過となっております。パブリックコメントの実施に当たりまして、この計画はこの体制で、こういう経過を経て策定されましたということを市民の皆様にお示しするために、計画作成委員会の委員名簿と、9ページから11ページまでに、これまでの委員会の議事録の要旨を掲載しております。

委員名簿にございますとおり、本推進会議の川村委員、西田委員、菅谷委員が第4期の調布市障害福祉計画作成委員会の委員としてもご参加いただいております。

今後の予定につきましては、今週の金曜日の作成委員会で計画自体が決まる予定になっております。資料につきましては各委員に既に送付しているのですけれども、その場で、パブリックコメントの結果を踏まえ最終的な計画の検討を行いまして、今年度末の3月に計画をまとめる予定になっております。

以上、第4期調布市障害福祉計画の概要についてのご説明でございます。

○**会長** ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、質問なりご意見ございましたら、どうぞ。

○**委員** 非常に簡単なことなのですが、3ページの就労継続支援A型、B型とありますのは、これはどういったことなのか。

○**事務局（障害福祉課）** 就労継続支援はA型、B型になっておりまして、A型につきましては、一般企業などで就労が困難な人を対象に、雇用契約により働く場を提供する、雇用契約を結んで働く場を提供するものでございます。就労のB型につきましては、これも就労が困難な人のうちなのですけれども、A型の利用、契約の利用も困難な方、さらに障害の程度が重い方につきましては、B型という形で位置づけておりまして、そういった形で2つの訓練をやっているということでA型、B型……

○**委員** Aのほうが障害の程度が軽くて、Bのほうが重いという。

○**事務局（障害福祉課）** はい。

○**委員** その上に就労移行支援というのがありますけれども、これは一般企業に就労するというようなことを目指しているという理解でいいのですか。

○**事務局（障害福祉課）** 委員のおっしゃるとおりで、一般企業に就労を希望するのに対しましては、これも24ヵ月という限度を定めまして、もう既に就職一步手前の方につきまして、期限を設けて、就労に必要な知識か能力の向上ということで、就労継続に比べると1つ上のレベルの訓練をするような形の支援でございます。

○**委員** 非常に簡単な話なのですが、一般企業に就労している人に関しては、この障害福祉サービスというものは対象になっていないという理解でいいのですか。

○**事務局（障害福祉課）** そちらにつきましては、調布市で就労移行支援事業所というのが2ヵ所、こころの健康支援センターとちょうふだぞうにあるのですのですけれども、就労定着支援という形で、定期的にその企業に出向いて、企業の方に課題であったりとかを聞いたり、あと本人に就職の状況を聞いたりとかしながら、定着支援という形で支援を継続しております。委託事業として社会福祉事業団と社協に委託をして、それぞれの事業所で実施しております。

○**委員** 5ページなのですが、入所施設等から地域生活への移行等のところで、地域生活への移行をふやしつつ、施設入所者数を削減するという目標になっていますね。これは、例えば障害をもっている方もこれから高齢化していくわけで、地域生活をするのが難しい人もふえていくのではないかなと思うのですが、施設入所者数を削減していくということの目標でよろしいのでしょうか。

○**事務局（障害福祉課）**

こちらについては、委員のおっしゃるとおり、地域で暮らしていくのが難しい方については、確かに入所という方法もございます。ただ、今まで障害福祉の分野におきましては、実は地域の支

援さえしっかりしていれば地域に移行できる方が、支援の受け皿が整備されていないことによって、施設にずっといるという方が多くおりました。そういう方をできればやはり住みなれた地域に、施設ではなくて地域で生活ということが望ましいものですから、そういった形で地域への移行を進め、かつ、入所が必要な方については別の形で、入所については削減の方向でこの数字は考えております。

○**委員** 人数が追いついていけばいいかなと思いますけれども、高齢化していった難しい方もふえていくことになると思うので、ただ単に削減という目標をつけてあるから削減するというようにはならないでほしいなと思います。

○**事務局（障害福祉課）** そこについてはグループホームとかの整備という形で、別の事業で必要な方については計画する予定でございます。

○**会長** ちなみに、障害者の方でかなり高齢になってこられた場合は、どこで生活を具体的にはすることになるのですか。

○**委員** 事業団のなごみという知的障害をおもちの方の入所施設で働いております。施設ができて15年になりますが、当時30だった人も45、40だった人も55、60ということで、一般の方の60歳は元気なのですけれども、やはり障害をもって生まれた方の60歳というのは、いわゆる障害をもっていない方の高齢者というところに近くなっています。

実際、施設の中で今ケアできる部分というのは限られていまして、医療的ケアという言葉があるので、たんを吸ったりとかという、お医者さんとか看護師とかでないといけないような機能面での医療的なお手伝いを必要とする人が実際にいらっちゃって、やはり体制としては看護師が24時間いなかったりとか、医者が常駐している施設ではないので、どうしたかという、病院への転院であったりとか、あと、もうちょっと障害が重たい方の、多摩総合医療センターの隣にある都立府中療育センターとか、秋津とかいろいろなところの療育センターということで、お医者様とかが常駐していらっしゃる障害者の方の施設のほうに移られるという方が実際に今どんどん出てきているという感じです。

今、実際どうしているのかということであれば、施設の中で暮らすというのはなかなか難しくなっていて、病院ですとかそういう施設に移っていく。ただ、実際問題として、今そうやって住まわられている方がどんどん年を重ねていかれるので、これからの課題として、そういう医療的なところもやっていくのかということを含めて、これから調布市のほうともお話をしながら、いろいろやっていかなければいけないというのが現状ではあります。

あと、先ほどの施設の方が地域へ出ていく、地域移行されるというところのお話は、なごみが調布の西町に施設ができる前とかはなかなか行き場がなくて、都外施設ということで地方のほうに建

てた施設から、調布に戻ってきてもらうという実際の取り組みを今していると。国のほうとかもそういう意味での地域に戻るといふところでの移行というのが、ここの入所者の地域生活への移行には含まれているということも、ちょっとつけ加えさせていただきます。

○**会長** ありがとうございます。だから、地域生活が可能な人たちは地域生活、それから、さらに施設でもちょっと難しくなるようなケースの場合は医療的な対応ができるようなところとか、よりしっかりしたケアの体制があるところに移していくということですね。どうぞ。

○**委員** 移動支援事業とありまして、この中に、27年度からの新規事業である人材養成拠点の整備によりガイドヘルパーの養成というのは、現在、社協がやっているガイドヘルパーの事業と統一させるのか、それとも別個にやるのかという問題と、もう1つ、この移動支援において重要な足の確保と申しますか、ハンディキャップなどのやっている団体が結構あります。この辺の整備を充実させていくようにしているのか。そのために例えばもう少し予算を各あれにつけてやるとか、そのようなことを考えているのか。そういうハンディキャップ、足のことが方向性に出ていないので、このあたりのところをちょっと聞きたいと思います。

○**事務局（障害福祉課）** 平成27年度の新規事業といたしまして、調布市では、3月の議会の予算の議決が前提ですけれども、福祉人材養成拠点の整備ということで、こころの健康支援センターに拠点を整備いたします。その中に、事業所の専門性向上というものも1つの事業に掲げておりますので、ホームヘルパーの養成講座や福祉人材、今まで社協やゆうあいで行っていた事業につきましても改変して、そこで一括して事業を行う予定でございます。

あと、先ほどいいましたハンディキャップと申しますか、そういった移動支援に対する助成については、従来どおりに実施する予定でございます。

○**委員** ガイドヘルパーもそういった整備の中に含めるということは、従来と変わらないということですか。やり方とか方法とか予算の面とか。

○**事務局（障害福祉課）** 従来の質は確保し、また、研修を集約することによって、今後はいろいろなメニューも考えていきたいと思っております。

福祉人材育成拠点につきましては、今のところ、市民向けの部分と事業者、今まで働いている向けを対象にしたもので、福祉人材の確保と質の向上を目指していこうと考えております。市民対象のものでございますが、まずは福祉の人材養成ということで、ヘルパーの資格講座で市民を対象の講座や就労支援を行う予定でございます。そのほか普及啓発事業といたしまして、市民相手の講演会で、あと介護体験セミナーとか、そういったセミナーも行う予定です。

一方、先ほどご質問がありましたガイドヘルパーとか介護従事者のフォローアップ、キャリアアップ、こちらの専門性の向上も1つにありますので、そういった形の研修、また、今後はキャリア

アップの仕組みとか、階層別研修を行って、一度だけの研修ではなくて、どんどん研修内容を充実していくというような形も目指していきたいと考えております。

あと、福祉人材養成の1つとして、ネットワークの構築も考えておりまして、そこは、例えば事業所が集まって情報交換をやり、事業者のサロンという形で、市民を対象と事業者を対象に福祉人材養成拠点の整備を図っていききたいと考えております。

○**委員** また個人的な意見なのですが、私、アンケートのときにもお伝えしたのですが、障害者で1つまとめてしまうって、何かとてもわかりづらいですよね。役所の方も、障害のある方も、これをつくった委員の方も、クリアにきちんとわかってつくられたのでしょうか。健常者だって男女に分けたり、幼年、中年、老年に分けたり、何かするときには場合分けが必要ではないですか。何でこうやって一くりにしてしまうのか、私はわからないのですが。特にこの辺の支援は割と知的障害の方を中心のものが多いと思うのです。

ニーズ調査のときも一くりでいいのですかという意見を出したのですが、今回これをも一くりで、やはり求めることは全然違っていると思うのに、まぜまぜで箇条書きですよね。

○**事務局（障害福祉課）** 今回、概要版ということで出させていただいて、実は本編は資料がかなり多くなってしまっていて、その中におきましては、例えば障害種別ごとに現状であったりとか、あと、施設もそれぞれ事業によって、知的障害の方は何の目標だったりとか、精神の方は何の目標という形で細かく書いておりまして、済みません、きょうの概要版ではちょっと読み取れないのですが、

障害当事者委員がこちらの作成委員で出られているのですが、そういった形で理解いただくとともに、いろいろな声を聞いてこの計画はつくっておりますので、計画の目標の書き方につきましてもそれぞれ細かく記載しております。

○**会長** どういう障害かというのでくくるだけではなくて、例えば若い人にはどんなニーズがあるのかとか、さっきも出ていたように、例えば高齢になってきて、障害がありながら、加齢でどんどんほかの人たちよりも早く高齢化していくというようなことで、そういう全体をくくっただけではない、もう少し実際の生活に即した形の検討とか、何か計画の中身に反映するようなことが必要なのではないだろうかという恐らくご意見なのだと思うのです。

○**事務局（障害福祉課）** 障害者総合計画は2本立ての計画になっておりまして、今回は、大変申しわけないのですが、障害福祉計画については数値だけの計画になっているのです。そのほかに、いわゆる地域福祉計画みたいに理念や今後の方向を定めた障害者計画につきましては6年間の計画になっていて、今回は改定しなかったのですが、そういった意見はその6年間の計画の中に反映するような形で考えていきたいと考えております。

○**会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

高齢者のほうも障害者のほうも同じような問題が今起きていると思うのですが、人材確保というか、人がなかなか確保できないということが起きているのではないかと思うのです。人材養成拠点を整備するというのは1つだと思うのですが、それだけではとても確保が難しくなっているのではないかと思うのですが、現状と、それから、これは事業者の自己努力だけではなかなか難しい側面があると思うのですが、調布市としてそこをどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

現実には、そこで人が確保できなくて困っているというようなことが起こってはいないのですか。

○**事務局（障害福祉課）** 確かに福祉の分野につきまして事業団や社協であったりとか募集はするのですが、以前に比べるとやはり手を挙げる方が少なくなっているという現状がございます。ですので、和田会長がおっしゃるとおり、人材の拠点を整備するだけでは当然ですが、ハローワークであったりとか、いろいろな分野との連携であったりとか、場所を整備するだけではなくて、いろいろなもので課題を解決しないと難しいかなとは考えている次第でございます。

○**会長** ある区では、100名定員の特養ができたのです。ところが、現在、半分で運営しているのです。職員が集まらなくて。最初、来たのですよね。安心したら、2、3ヵ月のうちに職員がどんどんいなくなってしまって、幾ら募集をかけても確保できなくて、半分の人数で、もうもたないのではないかと。恐らくつぶれる可能性があるのです。すごく深刻な問題になっているのです。

これは、だから、社協とか事業団のような行政との関係が非常に強いところ以外にも、社会福祉法人とか、あるいはほかのいろいろな法人でこういう介護とか障害関係の事業を運営していらっしゃるところの実態がどうなっているのか、そこで共通している問題はどのようなことなのかというのを把握して、必要なことを考えていかないと、個々のところが努力するというのではちょっと追いつかなくなり始めているので、かなり深刻な問題だと思うのです。

○**委員** 実際的に、正職員として採用するというところにおいては、現状、多分不足なくいけているのだと思います。ただ、やはり事業団として正職員だけでは運営できないのです。非常勤というところで募集をかけても、そこが集まらないというのは正直あります。また、景気がよくなったといわれてきたところで、急に募集しても応募がないというのはあります。時給のこととかそういうことも含めてだと思いますが、そういうところに魅力ある仕事というようにはなかなか、介護とか福祉の現場はどんどん後になっているのかなということで、寂しさを感じているところはあります。

○**会長** いずれにしても、この障害の計画も高齢者の計画も、いつまでにこのようにしようというのはあるのですけれども、それを実際やってくれる人たちが確保できないと大変なことになってしまうので、その問題についてはここで結論を出すということではなくて、そういうものの職員



確保がちゃんとできて、必要な人が確保できているのかということについて、行政としても関心をもってしっかり対応策を少し中期的に検討していかないと、なかなか大変なことなのではないかという感じがします。

○事務局（障害福祉課） おっしゃるとおりで、福祉人材養成拠点の中にネットワーク構築という大きな柱があるのですけれども、その中では事業所の情報交換であったりとか、従事者のサロンであったりとか、異業種の事業所間の実習とか、そういったものを今のところ想定しています。既存の介護事業の連絡会とかはあるのですけれども、そういったところからも情報を集めながら、従業者の安定確保というの大きな課題になっていますので、福祉人材センターで、運営委員会につきましても、当事者ですとか事業所とか、ゆうあい、社協、調布市、事業団でつくる予定でございますので、そこら辺はネットワークでそういった課題を拾い上げて、市政に反映できるような仕組みができればいいかなと今考えています。

○会長 ありがとうございます。ほかに障害の計画のことでご意見なりご質問ありますでしょうか。

ちょっと1つだけ。よくいろいろなところで議論していただいているのは、障害の子どもの放課後デイなどですが、比較的、知的障害のほうは伸びていくのだけれども、身体障害関係はどうしても重装備になったりするので、やる事業者がいなくて、そこが非常に問題を抱えているという議論があちこちで出るのですが、調布の場合、どうなのですか。

○事務局（障害福祉課） やはり調布もそういった課題があります。調布の場合、放課後デイは10以上あって、かなり数があるのですけれども、やはりどうしても知的の方を対象にした民間の社会福祉法人とか、株式会社の参入が多くなっております。そういったこともございますので、調布市では、総合福祉センターにびっころという事業がございまして、そこで音楽療法を活用して社協に委託という形で、主にそこについては優先的にまず肢体不自由の重度の方の枠を設けて、やはり民間の施設にバリアフリーを求めて放課後デイを実施するというはかなり金銭的にもありますので、そういった方については総合福祉センターのほうで優先にという形で考えております。

○会長 大体ニーズを満たしているのですか。

○事務局（障害福祉課） 今のところ現状としては、ニーズは満たしてはまして、初年度は必ず入れます。ただ、やはり人気があるので、今までは十分ニーズを満たしていたのですけれども、人数が多くなっている部分、5年とか年数をかなり重ねた方については、今後はもしかしたら別のところというようなこともあるかもしれないのですが、重度の肢体不自由の方は優先枠を設けながら、そういった形の運用はしていきたいと考えております。

○会長 では、大体よろしいでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、地域福祉コーディネーター事業について、ご報告。

○**コーディネーター** 染地・国領町の第7地区を担当しています。

個別支援と地域支援、1つずつお話しさせていただきたいと思います。

個別支援は、まず件数、量的なものでお話をさせていただきますと、去年、25年度は22件の個別相談を受けました。今年度になって今現在は、昨年度から引き続いているケースが3件ほどありまして、新しく29件あるので、合計で32件という形で、やはり地域福祉コーディネーターを知ってもらったということもありまして相談件数がふえております。

実際、相談経路としては、関係機関が多くなるかなと思ったのですが、関係機関の方からの相談もそのうちの6件あるのですが、近所の人ちょっと気になるという地域住民からの相談や、直接本人、家族からという相談が多くなっています。実際、1、2月の間に来た相談は、制度ではきちんと解決できないものが多くなっています。

例えば、高齢者の方と一緒に住んでいる40代、50代のひきこもりの方で、外には今なかなか出られていない。まずは高齢者の方、母親のほうに包括の方と一緒に接するのですが、お母様自身も何が課題なのかというのもわかっていない状態なので、息子さんに会うことすらもできないし、息子さんが家にいるのだけれども、今来客がいるから家には入れないとか入れていただけなかったりして、そういった意味では本当にアプローチがとても難しいなと思っています。電話もなく、もし連絡するとしたら手紙ですね。本当に手紙でアプローチして、幸いなことに、ちょっと離れたところにご家族、息子さん、そこにいるお子さんの兄弟の方がいらっしゃるので、そういったところから少しずつアプローチしていければなと思っています。

あともう一点は、やはり介護保険のサービスにひっかからない方の相談が多くなっています。例えば、一人でいて寂しい、あとは話し相手が欲しいとか、そういった心が満たされていない。でも、この心の満たされていないものをどうすればいいかもわからない。誰に相談すればいいのかわからないという不安を抱えた方が多いのだなというのは感じています。

それプラス、64歳以下の方の相談もふえていまして、65以上になると包括の方がすごく把握していただいているので、一緒に連携でかかわれたりするのですが、50代、60代の方は、どこに相談すればいいのかというのも悩んでいまして、きょうなのですが、社協のほうに電話があったのも64歳の方だったのです。その方も話し相手が欲しいといった主訴だったのですが、でも、その話し相手が欲しいという背景には、またいろいろな課題があるかと思いますので、電話ではなく、お約束をさせていただいて、直接会って、今後の例えば地域、どこにつなげるかというのは一緒に考えていければいいなと思いますし、そういった方が行ける場所というのは今後地域に必要なのだなと感じています。

実際、本当に公的なサービスでは支え切れない問題が相談に来ていますので、それを解決していくためには、やはり地域の方の力が必要だなと感じております。なので、地域の人と一緒に考えてもらうためには、一人の困っていることを、本当に地域の課題として考えてもらえるような場を設けるということがコーディネーターの役割なのかなと今感じております。

次に、地域支援のほうです。地域支援のほうは、最近活動しているのは、包括の方と一緒に、集合住宅ではなく戸建ての多い自治会の地域支援という形でかかわっております。戸建ての部分というのは自治会機能があるのですが、なかなかつながりがない。あと、集まる場所がないという課題があり、その自治会からは、いざというときに顔見知りになっておきたいが、戸建てなのでなかなか集まる場所もないし、知り合いにもなれないという相談を受けました。まず、ちょっと教会を借りて地域の間づくりをしてみようかということになりました。実際、その地域に教会があるのですが、教会の方の協力も得ながら、顔見知りの場をつくることと、あと、地域包括とか社協のことをよく知ってもらっていないので、そこで知ってもらう機会になるのかなと思ってちょっと場を設けて、その場も、まずは健康体操をやって、人に集まってもらって、そこからまた継続して続いていくような形を目指してやっていきたいなと思っています。

○**コーディネーター**　こんばんは。第5地域、深大寺・北ノ台地区を担当。個別支援に関しましては、行く先々でいろいろな方からいろいろなお話を伺う中で、ちょっと気になる人がいるのだというようなお声がけをいただくことがふえて、大体高齢者が多いのですけれども、地域包括支援センター等とも連携しながら対応を進めております。

その中で2件、かかわっているケースのご紹介を簡単にさせていただければと思うのですが、平成25年に地域の方から気になるおたくがあるということで、若干ごみというか荷物が多い家でした。アプローチをずっと続けていたのですけれども、なかなか会えない。声がけしても出てこないというおたくですが、昨年末、1年3ヵ月かけて、やっとご本人と会うことができました。今後、その方とも関係性をつくりながら、どういった形で支援ができるのかというのを、地域包括支援センターや民生委員さん、高齢者支援室等もかかわっておりますので、連携しながら進めてまいります。

もう1点なのですけれども、これは今年に入ってからご相談ケースですが、ひきこもりを何年間か続けていらっしゃった方が、いよいよ生活に困ってご相談を受けたケース。お話しする中で、生計のこと、医療のこと、住宅のこととか、就労もしたいということもありましたし、離れたところに暮らす親の心配もされておりましたし、いろいろなことが課題としてある。今後、ご本人が地域の中で生活できるような形で、また社会の一員としていけるように、一緒になって支えていければいいかなと考えております。

地域支援は2点ご報告をさせていただきます。

深大寺北町のとある自治会の有志の方を中心に、茶話会という形で一緒になって取り組みを進めて、1月から社会福祉協議会のひだまりサロンとして無事登録をされました。いろいろな企画が出て、地域福祉センターで活動している別の団体と一緒に協働してということになって、うどん打ちをしている団体ですけれども、今月、そのうどんと一緒に食べて交流しましょうというような企画も立ち上がったことですか、皆さんのやりがいなども盛り立てていけるような形で、こちらサポートができればいいかなと考えております。

地域支援の2点目なのですけれども、地区協議会という市が進めている小学校区単位のネットワーク組織があるのですが、そちらが北ノ台小学校地域でいよいよ総会を迎えることとなります。私も準備委員として参画をさせていただいており、4月以降、正式に立ち上がる形にはなっていますが、さまざまな団体、組織とか、また個人の方がかかわっておりますので、そういった地区協議会というネットワーク組織とどう連携して、この地域福祉コーディネーター事業を進めていけるかというのも考えながら、来年度以降も進めていければいいかなと考えています。

○**事務局（福祉総務課）** それでは、来年度の地域福祉コーディネーター事業の拡充について、簡単ですが、ご説明させていただきます。

平成25年度から2年間のモデル事業として実施。地域福祉コーディネーターを深大寺北ノ台地域と染地・国領町地域に試行的に配置してまいりました。平成27年度は、これから市議会のほうで審議をして、可決の上、確定してまいりますので、また計画の段階という状況ですが、現状における来年度計画をお話しさせていただきたいと思えます。

平成27年度は、配置地域を2ヵ所拡充して、本格実施する予定です。配置地域は、深大寺北ノ台と染地・国領の南北地域に配置に加え、東西のエリアそれぞれに1つずつ配置を予定しております。

また、活動拠点として、今、地域福祉センターという形で拠点を定めているところではあるのですけれども、本格実施を機会といたしまして、これについて改めることを検討しております。地域福祉コーディネーターによる支援につきましては、今お2人から紹介があったとおり、アウトリーチ、いわゆる訪問による支援を主体としておりまして、そのことから、現在も地域福祉センターのほうに常駐している状況ではございません。そのため、本格実施に当たりまして、いわゆる誤解を避ける意味でも、活動拠点という表記は用いないという形を今考えております。

○**会長** 2人からの最近のご報告と、それから行政から、27年度から2ヵ所ふやして本格実施に向かっていく計画を今立てていると。正式に決まるのは議会が終わってからということになる。

○**委員** 地区としては、もう内定はしているのですか。

○**事務局（福祉総務課）** 大体東西なので、例えば世田谷寄りのほうですと仙川・緑ヶ丘とかそういうあたりが地域になってくるのかなと思えます。府中寄りのほうにつきましては、下石原と

か上石原とか飛田給、もしくは富士見町とか、そういったエリアがありますので、そういったエリアに配置を検討しているような状況でございます。

○**会長** この委員会で提案する形になって、地域福祉コーディネーターがモデル的に設置をされて、社会福祉協議会が受けていただいて、2人の優秀な職員が設置されて、非常にいい働きをされて、それが恐らく評価をされて本格実施ということにつながっていったのではないかと思います。そういう点では、この委員会がある意味で生み出したそういう活動でもありますので、これから委員会の構成が変化したとしても、常にご報告をいただきながら、一緒に活動を進めていくことができればいいのではないかなと思っています。

一体どういう役割を果たすのかということも、なかなか手探りだったと思いますけれども、お二方が何となく何をやるべきかがよくわかってきたとおっしゃったのは、大変うれしいと思うのです。そういう意味では、次のまた新しいメンバーも加えて取り組んでいただくということの基礎ができたのではないかと思います。ありがとうございました。

きょうは皆さんの励ましの言葉は今まで言い尽くしたということなので、次に行きたいと思いますが、実は推進会議がさっきから終わりなのだというお話も出ていますけれども、推進会議そのものの任期などについて事務局から簡単に説明していただけますでしょうか。

○**事務局（福祉総務課）** 委員の皆様におかれましては、大変残念なのですが、今回の会議をもって3年の任期が満了します。委員は、高齢者団体や障害者団体、そのほか福祉の団体などからの推薦で推進会議は構成されており、また改めてそれぞれの団体等に委員のご推薦等をお願いさせていただきます。

最後に皆様にご感想など一言いただいて、終了とさせていただきます。

○**委員** 地域の中で3年前に高齢者の孤独死が3名も立て続けに出ていた。それから、救急搬送した方が私の身近なところでも3件あった。そういう孤立を防ぐ、予防するには関係づくりをするのが一番いいのだということで、いわゆるひだまりサロンのようなものが各所にできたらいいという希望があって、当時、私たちの地域では全くなかった、ゼロだった。それが、地域福祉コーディネーターがいろいろ各所に歩かれて、そこからいろいろな芽を引き出して、そして、ひだまりサロンが今3件と、この2年間のうちに3件生み出していただいたというようなこともあって、今後の関係づくり、挨拶のできる関係、そういったものがあって地域の共同体的見守りとか相談機能というものが機能していくのではないかなと思っています。

○**委員** 団地ではすごく高齢化が進んで、自分たちで何とかしなければ、市とか国とかそういうところに頼っているだけでは、とても手が回らない。地域包括支援センターができて、3回ぐらい講演会をしていただいた。そこから自分たちの集まる場所が欲しいわねと、たまたまできたのがひだ

まりサロンと同じものだったのです。

日々の困ったことは、地域包括支援センターというのは私たちにとってなくてはならない存在なのです。また、地域福祉コーディネーターもまだ始まったばかりですけれども、これも10年ぐらいたつと、なくてはならないような存在になるのではないかなと思って、陰ながら期待しております。

○**委員** 私個人としてはものすごく勉強させていただきまして、本当によかったと思っています。先ほどもちょっと話が出ましたように、地域の問題は地域でというお話が基本になりますけれども、いろいろと地域で受けなければいけないような問題がこれからどんどん出てくるので、これから少しずつお役に立っていきたい。

○**委員** 地域福祉コーディネーターについて、具体的にいざどうするというときに、この2人を選任されて、すごく目覚ましい活躍をされたときに、やはりきちんと調布は考えているのだ、こういう人を選んで、こういう活動をする土台をつくるということはいいまちだなと思いました。

○**委員** よかったなと思うのは、障害にはいろいろな内容の障害があるのですよというのを聞きまして、自分も障害関係の仕事、ボランティアをやっていますので、ああ、なるほど、そうだなと思ひまして、ありがとうございました。

○**委員** 私は、障害者当事者です。障害ということについては余りにも分野が広いです。我々ハンデをもった者たちにとって、今、この調布市、駅の周辺がこれから工事だとかいろいろなことがなされていくことにつきまして、バリアフリーという1つの言葉の中で、できるだけそれを配慮していただきたいということをお願いしたい。

○**委員** 最初に私、ここでコーディネーターというのが興味あったのです。どんな人がこれを受けたのだろうと思って、いろいろな意味で受けた人にエールを送ったが、私は10年しないと大体認知されないし、知名度も上がらないと思っていた。しかし、この2年の間に4、5年の、それ以上の働きをしているみたいで、ちょっと驚いています。

○**委員** 地域のことでは、北ノ台の地区協を設立されるということで、おめでとうございます。私の住んでいる杉森地区も今年のちょうど今ごろ、2月20日ごろだったと思うのですけれども、コーディネーターも委員に入っていて、一緒に活動しております。今度は北の台でも一緒にやってくれているということで、本当に地域に根差した活動になるのかなと思っています。

○**委員** ここに来ると、いろいろな方のいろいろな意見を聞かせていただいて、大変勉強になりました。ふだんは知的に障害をもっているといっても、どんな障害があるのか本当にわからないという方がいらっしゃるので、やはりわかっているところからしゃべるのではなくて、どんな人たちにも、こういう方がいて、こういう支援が必要でというのをもっとしっかり伝えられるような、そんなことなども改めて勉強しなければいけないということもいっぱい反省しました。

○**委員** ひだまりサロンに参加して7, 8年たつのですが, 最初は大変順調だったのですが, 最近はいらっしゃる方々が高齢化して, その場所までなかなか歩いてこれないとか, 途中で道に迷ってしまってきょうはお休みするとか, そういう方がふえてきて, 私たちスタッフの中でも, これはどうしたらいいかということがちょっと問題になりまして, いろいろ話し合っているところなのですが, やはり歩いて行かれないというのが一番切ないのですよね。お声をかけて, 迎えにいったさしあげたいぐらいなのですが, それはちょっとできないということにとめられているので, 胸が痛いのです。

○**委員** いろいろ考えて希望などがあるのですが, 1つは, きょうの高齢者計画の中で, 予防給付の中で, 地域支援事業で, 元気な高齢者も支える側に回ると。それから最後, もう1つ, コーディネーターがいろいろ苦勞してここまでやっていただいているということなのですが, 行く行くは地区の社協的なもの礎になっていってもらうという, それは希望なのですが, 抱いているということです。

○**委員** 地域のつながりの年々減少というのと一緒に, うちのところもそうです。ですが, 調布市地域福祉推進となっていますので, やはり地域からそういう人を出していただいて, 地域の中にも話を伝えて行かなければと思うのです。

○**委員** この会議でどれだけ有意義な発言ができたかわかりませんが, これからも調布の福祉の政策を見詰めつつ, お役に立てればいいかなと思っております。

これからもこの会議は形を変え, 人を変えつなげていくのだと思いますので, より有意義な議論を期待しております。

○**委員** 高齢者の総合計画の中に, 地域包括支援センターの機能強化というのが打ち出されていて, 超高齢化社会に到達したと。皆さんからたくさん地域での問題点だとか, 困り事だとか, こんなことがこんなふうになったらいいなという話をこの会でたくさん聞きましたので, そういったことを生かしながら, ますますいろいろな地域の支援ができていくといいなと思っています。

高齢者の当事者の方のご相談は包括が受けるのですが, どこにもひっかかっていなかった, 障害をもったお子さんをどうしようかというような相談をコーディネーターにして, 現実的にはすぐには動かないのですが, 一緒に何かこれからやっていけるという安心感で, とても心強く支えていただきました。

○**会長** ありがとうございます。いろいろな思いをもって, あるいは実際のいろいろなふだんの事業や活動を背景にもちながら参加をしていただいて, この委員会で積極的な議論をしていただきまして, 本当にありがとうございました。

今もお話があったのですが, 調布の中にそれぞれの分野ごとの委員会がつくられていますけれど

も、ここはその分野を超えてというのでしょうか、対象を限定しないで調布の福祉を考えていく。それから、専門機関だけでなく、住民の方々と一緒になってそういう福祉を進めていくということ、それから地域づくりというのをすごく大事にしているというような特性があるのではないかと考えています。

そういう意味では、それぞれの分野の中だけではなかなか解決できないような広い視点をもって議論していこうということやってきたと思うのですけれども、そういう役割を委員の皆様方は積極的に果たしていただきましたし、何よりも、そういう考えに基づいた新しい役割を果たす専門職を配置することができ、また、皆様方が評価していただいたように、かなり短期間でもそういう人たちが大きな役割を果たしつつあるということで、やはりそういう地域をベースにして、本当に問題を抱えている方々、今まで余りにも複雑だったので対応できなかったようなところに寄り添いながらサポートをしていくというようなこととか、そういう人たちを支援しながら地域をつくっていくという活動が始まったというのは、この委員会の今期の非常に大きな成果だったのではないかと考えています。

またどこかで、地域で、こんにちはというようにお会いすると思いますし、皆様方はそれぞれのところでいろいろな活動に参加していらっしゃいますので、中嶋さんおっしゃったように、また活動の場面でお会いできれば非常にいいのではないかと考えています。

ありがとうございました。以上で今期の委員会は終了ということになります。

○事務局（福祉総務課）　　たくさんのご意見ありがとうございました。終了いたします。

——了——